

ヨーロッパの中期目標(2020年で▲20%削減)の実現可能性についての分析

平成 21 年 04 月 15 日
日本エネルギー経済研究所

1. 分析の趣旨

地球温暖化問題という全人類の課題に対して、日本も EU 並みの大胆な中期削減目標を掲げるべきとの議論がある一方で、EU の▲20%は実現不可能な政治的スローガンにすぎないとの全く正反対の評価がある。

EU の中期目標について冷静な評価が必要と考え、これまでの EU における温室効果ガス削減の実績、EU の発表資料等からその実現可能性に関して分析を行った。

2. 結論

EU15 の 2006 年実績が 1990 年比▲2.2%と小さいことから、▲20%削減は一見実現が難しく見えるが、

- ① EU27 への拡大で、東欧の大幅な削減実績を取り込めること(▲5.5%)
- ② メタン、N₂O 等の CO₂ 以外での大幅な削減の実施が予定されていること(▲3.2%)
- ③ 東欧(EU10)の第一約束期間での超過目標達成の第二約束期間への持ち越し(▲4.1%)
- ④ CDM 等の京都メカニズムによる排出権の購入(▲4%)
- ⑤ 森林吸収(▲1.7%)

を加えることにより、

EU は、2006 年以降、追加的な CO₂ 排出量の削減が無くても十分▲20%を達成できるとの結論を得た。

3. 提言

これらの EU の状況のいくつかは、日本のそれとはかけ離れたものである。日本としては、中期的な対策および削減目標値の策定に当たっては、EU 等の他地域の実情を十分に把握した上で、公平性の確保を図ることが不可欠である。

4. 分析概要

1) 2006 年の実績

EU15 は CO₂ では 3.4%の増加となっているが、メタンや N₂O で大幅な削減があり、温室効果ガス全体では▲2.2%の削減を実現している。(EU Inventory Report 2008)

(参考 I 参照)

一方 EU12 (ポーランド、チェコ等) は共産政権の崩壊により、共産党時代の非効率な発電・生産設備が廃棄されること等により大幅な温室効果ガス削減(2006 年で 1990

年から3億3千7百万トン)が実現できた。

EU27に拡大することにより、この大幅な削減が合算可能となるので、それだけで削減率は既に▲7.7%と大きくなる。(EU Inventory Report から日本エネ研試算)

2) メタン、N₂OなどのCO₂以外のガスの今後の削減

EUでは廃棄物の直接埋め立てがまだまだ多く、また多量の炭坑メタン、天然ガスの漏洩対策により今後もEUではこの部門での削減のポテンシャルが高いと分析できる。

EUの計画では、2020年までにCO₂以外で40ユーロ/CO₂t以下の低コストで1990年比▲8.5%の削減を実施可能としている。(EUレポートSEC2008(85)より日本エネ研試算) 2006年までに既に実現している削減量を引くと、2020年までに更に▲3.2%の削減が予想できる。

3) 第一約束期間目標の超過到達分の第二約束期間への持ち越し

EU12の内、キプロス、マルタを除くEU10には京都議定書により削減目標が定められているが、2006年で4億トンを上回る目標超過となっている。(参考2参照) この数字のままで5年間の第一約束期間がすぎると全体では20億トンの超過達成となる。今後のEU10での排出量増加やGISでの我が国等への販売で多少の減少はあるものの相当量(約18億トン)が第二約束期間へキャリーオーバーされる。(EU資料から日本エネ研試算) これを2013年~2020年の8年間に均等に割り振ると▲4.1%の減少となる。

4) 京都メカニズムの利用の拡大

EU委員会が昨年末に採択したClimate and Energy Packageでは、京都メカニズムであるCDM/JIの利用がそれまでの3%から4%に拡大することが決まった。また中期目標を▲30%に拡大する場合にはCDM/JIの利用は9%となると思われる。(EU 2008決定) Climate and energy package: texts adopted by the European Parliament at the sitting of 17 December 2008

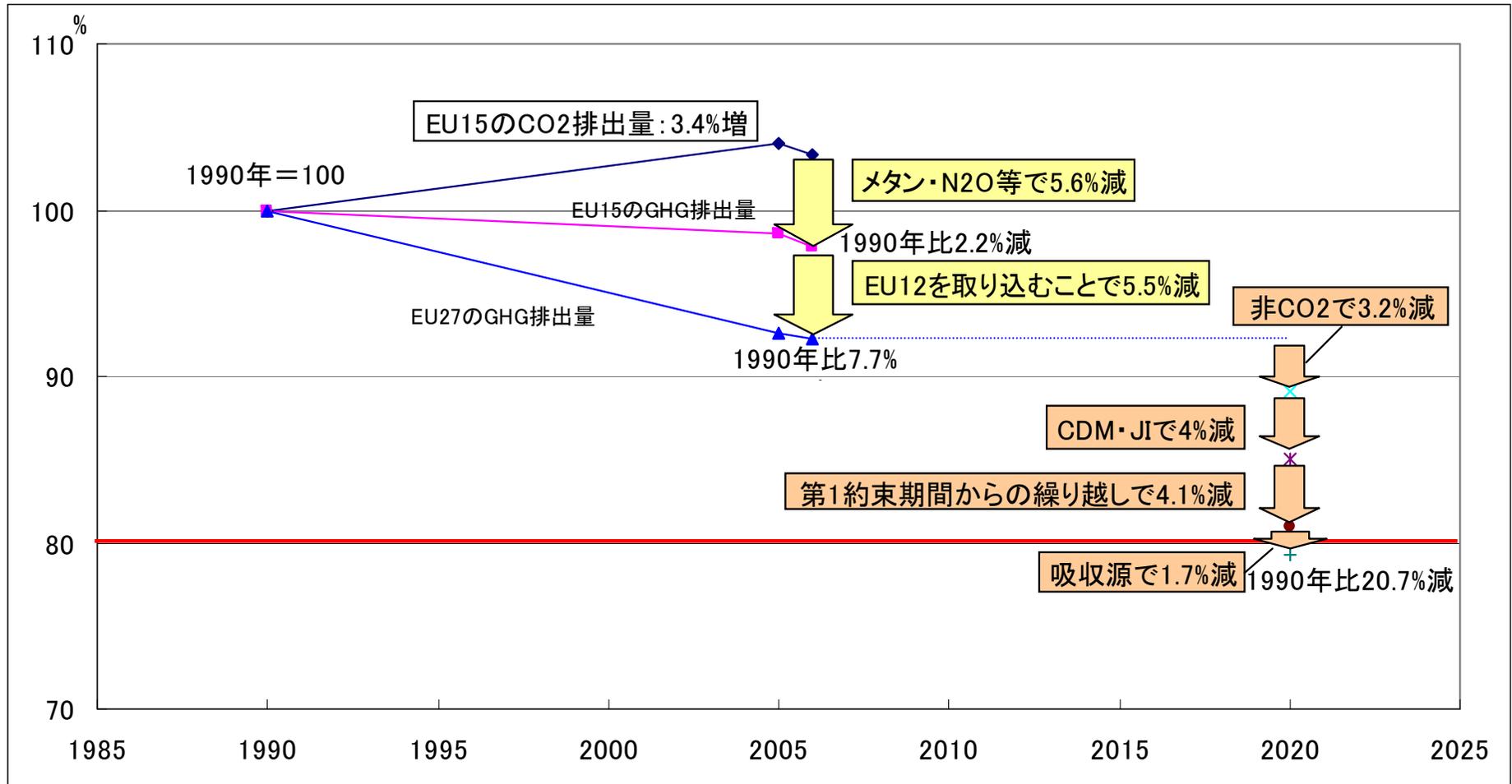
5) 森林吸収

森林吸収についてEUはランドベースアプローチ方式をとることを今年2月のEU Communication Annexで発表している。これが採用されると第二約束期間でのEUの森林吸収は▲1.7%となる。(EU資料より日本エネ研試算)

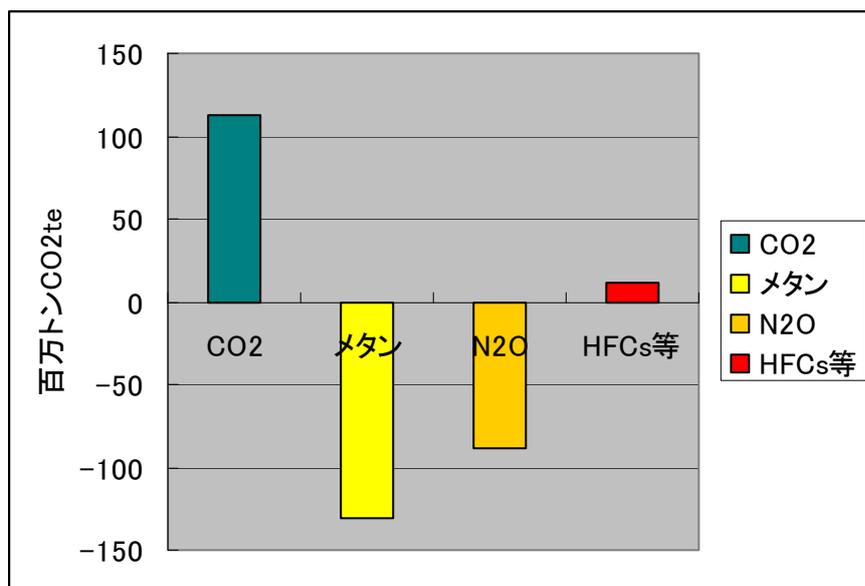
6) 2020年での削減量試算

これらの日本エネ研試算を合計すると、2020年でのEUの排出量は1990年比で▲20.7%に達するし、特にCO₂での今後の削減を見込まなくても十分に中期目標の▲20%は達成可能となる。

(EU2020 年中期目標 ▲20%の実現パス)



(参考1) EU のガス別増減量(1990～2006年)



(参考2) EU10 の削減超過量 (単位:百万 tCO2e)

	1990年	ベースイヤー排出量	京都ターゲット排出量	2006年実績	超過削減分
ブルガリア	116.7	132.6	122.0	71.3	-50.7
チェコ	194.2	194.2	178.7	148.2	-30.5
エストニア	41.6	42.6	39.2	18.9	-20.3
ハンガリー	98.2	115.4	108.5	78.6	-29.9
ラトビア	26.5	25.9	23.8	11.6	-12.2
リトアニア	49.4	49.4	45.4	23.2	-22.2
ポーランド	453.6	563.4	529.6	400.5	-129.1
ルーマニア	247.7	278.2	255.9	156.7	-99.2
スロバキア	73.7	72.1	66.3	48.9	-17.4
スロベニア	18.6	20.4	18.8	20.6	1.8
	1320.2	1494.2	1388.2	978.5	-409.7